

佐渡地域の振興に向けた取組指針

平成29年3月

平成30年4月（最終改定）

新潟県佐渡地域振興局

1 「佐渡地域の振興に向けた取組指針」の趣旨

この「佐渡地域の振興に向けた取組指針」は、新潟県総合計画「にいがた未来創造プラン」を上位計画として、地域の特性を考慮し、佐渡地域の振興に向けた施策実施に当たっての基本的理念と取組姿勢を明らかにするとともに、理念を具現化するための地域振興事業による取組の「重点テーマ」と「施策の展開方向」、「主要事業」を示したものである。

※「地域振興事業」とは、地域振興局において、管内の地域振興のために戦略的、横断的に計上する事業。

2 基本理念

未来への希望を持って幸福を実現できる島づくり ～ここに住みたい、何度も訪れたい佐渡～
誰もが未来への希望を持って、是非ここに住みたいと望むような佐渡に
訪れれば幸福を感じ、何度でも訪れたい、人にも薦めたいと思うような佐渡に

3 取組姿勢

基本理念に向けて、県の地域機関として組織の総合力を活かし、特に、広域的な展開や、先進的・モデル的な展開の推進・調整に機能を発揮して取り組む。

取組に当たっては、佐渡市と理念や施策の方向性の整合・共有を図りながら、市と協働し、市を支援・補完するとともに、地域関係団体との連携や地域の皆さんとのコミュニケーションを通じ、地域と一体となった、より効果的な取組になるよう努める。

4 重点テーマと施策展開方向

基本理念の具現化に向け、各部の予算による取組を行うとともに、地域振興事業を活用した重点的かつ横断的な取組を行う。

各部の予算による取組は各部の計画により進めることとし、地域振興事業による取組は次の2つの重点テーマ及び8つの施策展開方向を柱として、必要に応じ各部の予算も関連付けながら進める。

なお、必要により適宜事業内容の追加・修正を行うなど、柔軟な進行管理を行う。

また、佐渡市人口、来島者数、宿泊者数、観光客のリピーター数等を指標として使用しながら、重点テーマに係る状況を把握し、施策の効果を検証する。

I 地域資源を活かした産業振興と地域づくり

- 1 地域産業の活性化
- 2 「食」から広がる産業間連携
- 3 地域コミュニティの維持・地域の活性化

II 観光等交流人口の拡大

- 1 「観光の島・佐渡」の魅力の向上・発信
- 2 佐渡金銀山の世界遺産登録・活用の推進
- 3 スポーツ・文化を通じた交流人口の拡大
- 4 おもてなしの向上
- 5 受入環境の整備促進

＜地域重要課題＞
「人口減少問題への対応」

※主要事業を含めた詳細は別記「佐渡地域振興事業（主要事業の概要）」のとおり。

5 地域重要課題

「人口減少問題への対応」

県内自治体の中でも特に急速に進行している人口減少に対応するため、人口流出抑制や島外からの移住・定住の促進につながる施策分野横断的に取り組んでいく。

6 計画期間

平成29年度から平成32年度まで

(別記) 佐渡地域振興事業 (主要事業の概要)

重点テーマ	施策の展開方向	主要事業
<p>I 地域資源を活かした産業振興と地域づくり ～島内人口減少の改善を目指して～ 佐渡市においては人口の減少が続いており、自然減、社会減とも県平均に比較して高い水準にある。人口減に歯止めをかけ、活気のある地域社会を築くためには、島内の雇用や富を生み出す島内企業の活性化が必要である。また、各地域の地域住民の活動が佐渡全体の活気をつくりだし、佐渡の魅力につながっていくと考えられることから、引き続き産業の振興に向けた施策や地域振興に向けた施策を実施する。</p>	<p>1 地域産業の活性化 雇用確保・創出の観点から、地域経済の主要な担い手である民間企業の現況等を踏まえ、地域産業の活性化に向けた支援を行うとともに新たな可能性について検討する。</p>	<p>(1) 地域産業活性化促進事業 地域産業の活性化を図るため、雇用確保・創出の観点から、地域経済の主要な担い手である民間企業の「経営発展」と「人材育成」を中心に支援するとともに、地域資源のさらなる活用による産業振興を図る。</p> <p>(2) 農林水産業活性化促進事業 地域資源の新たな活用に向けた調査・研究や次世代の担い手確保に向けた取組を進め、佐渡の基幹産業である農林水産業の活性化を促進する。</p>
	<p>2 「食」から広がる産業間連携 地域資源のうち潜在力が高い「食」に着目し、それを軸にした関係者間の連携を通じて、新しい商品・サービス・販路拡大等の可能性を切り拓き、関連ビジネスを創出・拡大させることにより、地域経済の活性化を図る。</p>	<p>(1) 食の活用・連携促進事業 農林水産業と商工業、観光等多様な関係者が連携し、「佐渡の食」の魅力を活かし、相乗効果により付加価値を高めて幅広いビジネスに活用していく取組を進める。</p>

重点テーマ	施策の展開方向	主要事業
	<p>3 地域コミュニティの維持と地域の活性化 佐渡地域が個性豊かで魅力的な地域であり続けるためには、暮らしの基盤である地域コミュニティを持続可能なものとする必要がある。そのため、地域資源の開発・保全・活用等の推進や地域住民も参加する環境への取組を行うとともに、これを担う人材の育成を行う。また、各種地域づくり団体等の連携やネットワークづくりを促進する。</p>	<p>(1) 地域コミュニティ活性化支援事業 地域資源を活用した地域づくりを実践する人材の育成や、ネットワークの構築、新たな視点での取組の促進により、地域の活性化を支援する。</p> <p>(2) U・Iターン島暮らし促進事業 佐渡暮らしの魅力を効果的に情報発信するとともに、移住・定住の環境を整えることにより、佐渡へのU・Iターンを促進し、人口減少の抑制や地域コミュニティの維持・活性化に繋げる。</p> <p>(3) 農を活かした地域づくり支援事業 貴重な地域資源である棚田・里山等、農業や農村の価値を効果的に活用し、交流人口の拡大と地域コミュニティの活性化を図る。</p> <p>(4) 美しい景観を守る活動促進事業 佐渡の魅力である豊かな自然や美しい景観が将来にわたり維持されるよう、島民の環境保全意識を向上を図り、地域住民が主体となる環境保全の取組に協力する。</p>

重点テーマ	施策の展開方向	主要事業
<p>Ⅱ 観光等交流人口の拡大 ～来島者数の着実な増加を目指して～ 佐渡地域の活性化のためには観光等交流人口の拡大は重要な要素であり、今後、顧客のニーズの把握や、観光客減少の原因の分析・対策等の検討を行うとともに、日本において、近年急激な増加を見ている外国人観光客の獲得にも配慮しながら、観光資源の開発や既存の観光資源の魅力向上のための取組、佐渡の魅力の発信等を継続して行う。</p>	<p>1 「観光の島・佐渡」の魅力の向上・発信 今後見込まれる佐渡金銀山の世界遺産登録などの機会を最大限活用しながら、地域住民と一体となってこれまで埋もれていた地域の素材を活かし、新たな観光資源を開発するとともに、既存の観光資源を磨き上げ「佐渡の魅力」の向上を図る。 世界農業遺産（GIAHS）、佐渡金銀山、日本ジオパークなど、佐渡の様々な魅力を相互の関係やストーリー性等ソフト面にも留意しながら効果的に発信することで交流人口の拡大を図る。また、魅力ある情報を発信するため発信力の強化を図る。</p>	<p>(1) 佐渡観光交流の新たな魅力づくり事業 佐渡の持つ歴史・文化や自然・景観など数多くの地域資源を活かし、新たな観光コンテンツづくりや磨き上げを行い、観光客の誘客促進を図る。</p> <p>(2) 佐渡観光交流の魅力発信事業 佐渡の持つ歴史・文化や自然・景観など数多くの地域資源、特に、世界遺産候補の佐渡金銀山、ジオパーク、世界農業遺産（GIAHS）、天然杉等、注目度の高い観光資源について、県内外に広く効果的に情報発信することにより、誘客促進を図る。</p>
	<p>2 佐渡金銀山の世界遺産登録・活用の推進 世界遺産登録を見据え、登録に向けた機運醸成・情報発信、来訪者の歓迎、スムーズな受入・誘導等の環境づくり、登録を契機とした観光地域づくりの推進のための取組を進めていく。</p>	<p>(1) 世界遺産登録支援整備事業 世界遺産候補地である佐渡金銀山周辺を、景観や安全、わかりやすい情報提供等に配慮して整備することにより、観光資源としての魅力向上と、来訪者のスムーズな受入を図る。</p>

重点テーマ	施策の展開方向	主要事業
	<p>3 スポーツ・文化を通じた交流人口の拡大 トライアスロン、自転車、マラソン、水泳等、佐渡の自然・環境を生かしたスポーツや、佐渡の価値ある多様な文化を活用し、来訪者の増加や交流人口の拡大に向けた取組を進める。</p>	<p>(1) スポーツを楽しむ島づくり推進事業 佐渡の豊かな自然や景観を活かしたスポーツの魅力を高め、快適に楽しんでもらえるような環境づくりや情報発信等により、新たな来訪者やリピーター増加に繋げる。</p> <p>(2) 文化を楽しむ島づくり推進事業 佐渡の歴史が育んだ多様な文化を活用し、価値や魅力を感じ、楽しんでもらえるような環境づくりや情報発信等により、来訪者の増加や交流人口の拡大を図る。</p>
	<p>4 おもてなしの向上 佐渡へのリピーターと新規顧客を確保するため、島全体でおもてなしを向上させ、佐渡を訪れた観光客に好印象を持ってもらい、満足度を向上させる。</p>	<p>(1) おもてなしによる観光客満足度向上 おもてなしの向上による観光客の満足度を上げる取組を佐渡の観光業界が一体となって継続的に行う。観光客のニーズや満足度の実態を把握し、これを踏まえ、島民を含めた意識の向上や、対応の改善を行うことにより、観光客の満足度を高めていく。これによりリピーターの確保と好意的な口コミによる新規顧客の獲得を目指す。</p> <p>(2) 「花と緑の島づくり」支援 地域住民が主体となった「花と緑を活かした環境づくり」の取組を推進し、魅力ある環境の島づくりを推進するため、花をテーマにして地域の活性化を図る地域の活動を支援し、「美しい花の島・佐渡」の実現を目指す。</p>

重点テーマ	施策の展開方向	主要事業
	<p>5 受入環境の整備促進 観光施設等の案内表示、トイレなどのサービス施設等の整備や、観光地の魅力向上のための整備等を進め、観光客の満足度を高めるとともに、安全性、快適性、利便性の向上を図る。</p>	<p>(1) 観光環境整備事業 主要観光地における施設整備・改善や、案内板の設置等により、観光客受入環境の整備促進を図るとともに、適切な維持管理と合わせて快適性の向上を図る。</p> <p>(2) もてなしの「みなと」環境整備事業 佐渡の玄関口である港湾周辺において、快適性や利便性に配慮した受入環境の整備を行い、観光客やクルーズ船による来訪者の満足度向上を図る。</p> <p>(3) まち歩き魅力創造整備事業 観光地域づくりを推進し、安全かつ、歴史、伝統、景観など魅力ある「まち歩きコース」を創設するための整備等を行う。</p>

◇ 「佐渡地域の振興に向けた取組指針」の改定について（平成30年3月）

【1】 これまでの経緯

取組指針は、地域振興局制度の開始（平成14年4月）にあわせ制定された「佐渡地域振興計画」に替わるものとして、これまでの趣旨を踏まえ平成23年3月にはじめて策定されたものである。

その後、計画期間の3年経過時（平成25年度）に見直し評価を行い、計画期間を平成26年3月から平成29年3月までとして改定された。

平成28年度、計画期間の最終年度を迎え、改めて事業の評価を行った。評価にあたっては自己評価の他、関係団体等からの意見聴取による外部評価も行い、外部評価においては事業内容や事業の進捗について一定の評価をいただいた。

しかしながら、まだ取組途中の事業も多く、あらたな課題や地域からの要望等も明らかとなったことから、平成29年度から平成31年度までの指針として改定を行い、平成29年3月に制定した。

現在の指針では「基本理念」、2つの「重点テーマ」、7つの「施策の展開方向」及びこれらに沿った主要事業を定め、平成29年度は22種の事業を実施してきたところである。

【2】 平成30年3月改定の考え方

平成30年1月に新しい新潟県総合計画「にいがた未来創造プラン」（以下、総合計画という）が策定されたことに伴い、現指針の基本路線を踏襲しつつ、総合計画の基本理念や政策展開の方向を踏まえ、新たに取り組むべき施策等を盛り込むものとする。主な改定事項は、以下のとおりである。

策定主体

この指針は、地域振興調整会議での審議を経て策定するものであるが、策定主体は佐渡地域振興局であることを明記する。

1 基本理念

基本理念は、総合計画の基本理念を踏まえ、『未来への希望を持って幸福を実現できる島づくり ～ここに住みたい、何度も訪れたい佐渡～』とする。

3 重点テーマと施策展開方向

Ⅱ 観光等交流人口の拡大

1 「観光の島・佐渡」の魅力の向上・発信（統合）

佐渡の観光資源の魅力向上と情報発信を、より一体的・効果的に進めていく必要があることから、『1 「観光の島・佐渡」の魅力の向上』と『2 「観光の島・佐渡」の魅力の発信』を統合する。

2 佐渡金銀山の世界遺産登録・活用の推進（新規）

2020年の世界遺産登録を見据え、登録に向けた機運醸成、情報発信、来訪者の歓迎、受入・誘導等の環境づくり、登録を契機とした観光地域づくりの推進のための取組を進めていく。

3 スポーツ・文化を通じた交流人口の拡大（新規）

自転車・マラソン・水泳等、スポーツや、多様な文化を通じた交流人口がさらに拡大し、リピーターの増加につながるよう取組を進めていく。

（別記） 佐渡地域振興事業（主要事業の概要）

「重点テーマと施策の展開方向」の改定並びに平成30年度の県地域振興事業の再編及び佐渡地域での予定事業を踏まえ、再整理を行う。

4 地域重要課題

総合計画において、県の最重要課題と位置付けられている人口減少問題については、佐渡地域においても喫緊の重要課題であることから、「地域重要課題」として位置付け、人口流出の抑制や島外からの移住・定住の促進につながる施策に分野横断的に取り組んでいく。

5 計画期間

計画の期間は、総合計画の見直し時期に合わせ、終期を平成32年度とする。

<参考資料>

平成 29 年 3 月改定の考え方

1 基本理念

「ここに住みたい佐渡、何度も行きたい佐渡」の実現

従前の基本理念は“「住んでみたい佐渡、行ってみたい佐渡」の実現”であったが、現状の課題を踏まえ、次のような観点から、目標とするイメージをさらに明確に、強く、わかりやすく表現するため変更する。

- ・ 人口減少に歯止めがかからない中、島内で生まれ育った人も、外から訪れた人も、ぜひここに住みたい、と定住を望むような佐渡に。
- ・ 観光客の減少とリピーター率の低迷が続く中、島外の人が一度だけでなく何度でも訪れたい、他の人にも薦めたいと思うような佐渡に。

2 取組姿勢

理念を具現化するため取り組んでいく上での基本的な姿勢を明示する。

1 地域振興局内 1 市の下で、県は、広い分野・地域を所管し専門性も有する組織としての総合力を活かし、特に、島外も含めた広域的な展開や、先進的・モデル的な展開の推進や調整において機能を発揮することが求められる。

また、地元佐渡市との理念・方向性の共有と協働、関係団体や地域住民とのコミュニケーションや連携は、今後も一層重視する必要がある。

3 重点テーマ

○ 重点テーマⅠ 「地域資源を活かした産業振興と地域づくり」

佐渡市においては人口の減少傾向が続いており、自然減、社会減とも、県平均に比較し高い水準にある。人口減に歯止めをかけ、活気のある地域社会を築くためには、島内の雇用や富を生み出す島内企業の活性化が必要である。また、各地域の住民の活動が佐渡全体の活気をつくりだし、佐渡の魅力につながっていくと考えられることから、引き続き産業振興、地域振興に向けた施策を実施する。

(1) 「食」から広がる産業間連携

水産物、米、果樹等の佐渡の食を素材とし、関係者間の連携により、地産地消の推進や、新商品の開発、商品のブランド化、販売拡大等に取り組むとともに、佐渡の食の魅力の島内外への発信、観光との連携の推進などにも取り組んできた。

徐々に取り組みの成果が見え始めてきたところであるが、今後もさらに連携を強めて事業を展開していく必要があること、後継者の育成等の課題があることから、引き続きこれらの取り組みを継続していく。

(2) 地域産業の活性化

企業のPR支援や人材育成、情報収集提供に取り組み、新規就業者等への人材育成の強化や新規展開のきっかけづくりなどにつながった。しかし、今後も積極的な支援が求められていることから、引き続き地域企業のさらなる経営発展に向けた情報の収集・提供や、新たな事業の可能性の検討等について取り組んでいく。

従前の「地域資源の開発・活用」はこの方向性に含め、地域産業の活性化として取り組むこととした。

(3) 地域コミュニティの維持・地域の活性化

地域おこし協力隊員をはじめ、地域づくり活動に携わる人材の育成のためのセミナーや、交流の場づくり等を行ってきたところである。人材が徐々に育ち、様々な地域活動が広がりを見せつつある。

引き続き人材の育成とフォローアップを行うとともに、コミュニティはもとより、各種地域づくり団体等を含めた活動の支援、ネットワークづくりや連携の促進に取り組んでいく。

○ 重点テーマⅡ 「観光等交流人口の拡大」

佐渡の観光来島者数は、121万人を記録した平成3年以来、近年、若干の下げ止まり感が出てきたものの、減少傾向が継続しており、同時にリピーター率も県内平均を大きく下回っている状況である。

佐渡地域の活性化のためには観光等交流人口の拡大は重要な要素であり、今後、顧客のニーズの把握や、観光客の減少・リピーター率が低い原因の分析・対策等の検討を行うとともに、日本において近年急激な増加を見ている外国人観光客の獲得にも配慮しながら、観光資源の開発や既存の観光資源の魅力向上のための取組、佐渡の魅力の発信、リピーター率の向上のための取組等を継続して行う。

(1) 「観光の島・佐渡」の魅力の向上

佐渡金銀山や天然杉、宿根木地区など既存の観光資源の魅力向上、誘客促進の取組を行った。また新たに「トレッキング」や「ロングトレイル」を有効なコンテンツとして捉え、観光資源化に向け取り組みを開始した。

今後、既存資源の魅力向上の取組や新たな観光資源の開発に継続して取り組むとともに、ジオパークや世界農業遺産(GIAHS)についても世界遺産候補の佐渡金銀山とあわせストーリー性を持った3資産として観光への活用を進める。

(2) 「観光の島・佐渡」の魅力の発信

観光物産展や誘客イベントの開催、パンフレットの作成配布等により佐渡の魅力の発信を行うとともに、アンケート等の実施によりニーズの把握に努め、より効果的なPR方法を工夫するなど取組の改善に活用した。また、北陸新幹線の開業に合わせ関西・北陸方面への情報発信を強化した。

引き続き効果的なPRに取り組むとともに、新たに地域に設置されるDMOの立ち上げにも参画していく。

(3) おもてなしの向上

おもてなしの向上は、観光客の満足度を向上させ、リピーターの確保、好意的な口コミ情報の拡散、ひいては観光来島者の

増につながるものであり、従前からホテル従業員等の研修、顧客による評価情報の収集提供等に取り組んできた。しかし、観光来島者数の減少やリピーター率の低迷は続いており、さらに効果的なおもてなし向上対策に重点的に取り組んでいく必要がある。

なお、リピーター確保のためのおもてなしの向上は「受け入れ環境の整備促進」としてハード面の対策と合わせて整理していたが、ソフト面対策としておもてなし向上を強化する必要があることから、あらたに施策の展開方向「おもてなしの向上」を分離して設定する。

(4) 受入環境の整備促進

交通ネットワークやターミナル等の案内表示、両津港の耐震化やトイレ改修等のハード事業は着実な進捗を見た。

また、宿根木地区の事業は、地域住民も深く事業に関与する形で大きな成果を上げている。

今後も事業の継続的な実施が必要である。なお、ソフト事業については、「おもてなしの向上」として整理し実施することとした。

4 計画期間

計画期間は平成29年度から平成31年度までの3か年とする。